

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した取組の紹介をします

**今回の紹介地区 No.049 佐賀県 鹿島市 <sup>やまうら</sup>山浦地区**

**耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例**

**状況**

地区概要：農地面積 434.4ha、うち耕作放棄地面積 72.1ha  
 放棄の理由：高齢化による労力不足、鳥獣害  
 荒廃の程度：茶園等、放置後10年以上経過しており、チェーンソーや重機による再生作業が必要

**取組概要**

対象面積：0.92ha(畑)  
 実施期間：平成22年 2月 2日 ~ 2月28日  
 取組のきっかけ：地域協議会が10月の生産組合長会で本制度の説明会を実施したところ、畜産農家から応募があった  
 調整経緯：地主との利用調整は農業者が行い、事業計画は地域協議会と調整  
 取組主体：農業者(肥育農家) 2戸、予定作物(牧草：スーダン・イタリアン)  
 作業内容：再生作業、土壌改良、鳥獣害防止施設(直営施行)

**今後の予定**

平成22年4月下旬までに牧草を播種予定



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先：佐賀県耕作放棄地対策協議会 0952 - 23 - 7057 (直通)(佐賀県農業会議)

今回の紹介地区 No.050 大分県 豊後高田市 見目地区 みめ

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

**状況**

地区概要：農地面積 12ha、うち耕作放棄地 3.3ha

放棄の理由：高齢化による離農等

荒廃の程度：雑草の繁茂に加え、一部樹木の侵入も見られ、人力及び農業用機械での作業及びバックホウやチェーンソーを用いた作業が必要

**取組概要**

対象面積：0.55ha

実施期間：平成21年12月22日～平成22年3月31日

取組のきっかけ：農業者が新規就農によるオリーブの作付を計画しており、本人が現地で土地を探していたが、見つかった農地が耕作放棄地であったことから、地域協議会に相談し、取り組みが具体化

調整経緯：利用者が地主と直接調整を行い、実施に至る

取組主体：Uターンによる農業起業者(予定作物：オリーブ)

作業内容：刈払、抜根、整地等

**今後の予定**

平成22年5月中に土壌改良(肥料投入)を実施し、その後にオリーブを作付予定



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先：豊後高田市耕作放棄地対策協議会 0978-22-3100 (内線423)(市農林振興課内)

今回の紹介地区 No.051 鹿児島県 垂水市 <sup>うえの</sup>上野地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

**状況**

地区概要：農地面積 300ha、うち耕作放棄地 23.7ha  
 放棄の理由：高齢化による労働力不足、鳥獣被害等  
 荒廃の程度：草刈り等がなされておらず雑草の繁茂が見られ、人力、農業用機械、重機による作業が必要

**取組概要**

対象面積：0.2ha(畑)  
 実施期間：平成21年12月～平成22年2月  
 取組のきっかけ：取組主体が新規作物としていんげんを導入した経営規模拡大を図るため、見つかった農地が耕作放棄地であったことから、再生作業等の補助事業について市農林課に照会し、協議会(市)から本対策を紹介され取組が具体化  
 調整経緯：農業委員会が地権者と取組主体とを調整(利用権設定)し、実施に至る  
 取組主体：農業者(予定作物：いんげん)  
 作業内容：刈払、抜根、整地

**今後の予定**

平成22年度に土壌改良及び営農定着を実施し、いんげんの生産を開始



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先：鹿児島県担い手・地域営農対策協議会 099-286-2111(内線3160)